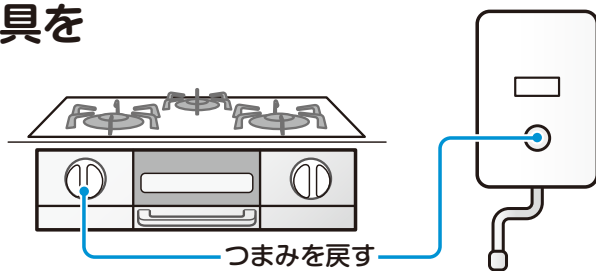


復帰の操作 (ガスが使えないとき)

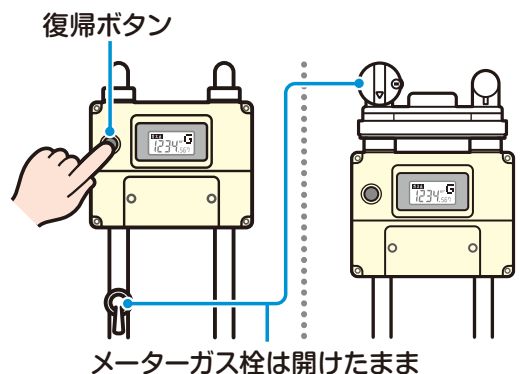
① すべてのガス器具を止める

※屋外のガス器具も忘れずに



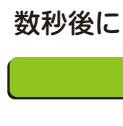
② 復帰ボタンをしっかりと押し、ゆっくりと手を離す

※マイコンメーターの設置場所
⇒3ページ



ガス止が消え、Lが表示される

※液晶の表示は、ガスメーターによって異なる場合があります。



ガス止・Lが両方表示される

③ ガスを使わないで3分待つ

ガス止が消えていたら、ガスが使えます。

※ガス止が消えないときはもう一度①から。



それでも使えないときは

東京ガスお客さまセンター(裏表紙)までご連絡ください。

お問い合わせ

東京ガスお客さまセンター

一般お問い合わせ先

受付時間 月～土 9:00～19:00
日・祝 9:00～17:00

(マイコンメーターが復帰しない場合は 24 時間 365 日受付)

電話:0570-002211(ナビダイヤル)

※フリーダイヤルではありません。

※IP電話のお客さまは下記の電話番号へおかけください。

電話:03-3344-9100

ガス漏れ通報専用電話 (24時間 365日受付)

電話:0570-002299(ナビダイヤル)

電話:03-6735-8899(IP電話)

※FAX 受付サービス(耳やことばの不自由なお客さま向け)

FAX:03-3344-9393

●東京ガスの各種情報をホームページでご紹介しています。

<http://www.tokyo-gas.co.jp>

エネルギー・フロンティア
TOKYO GAS

ガスメーター マイコンメーター (UH型)

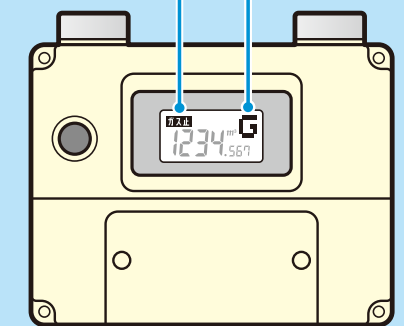
1.6～6号用

保存版

ご使用の手引き

ガスが使えなくなったときは、以下の表示をご確認ください

ガス止表示 A～Z表示



ガスくさい

次ページへ

ガスが使えない(ガス止)

次ページへ

A～Zが表示されている

中面へ

どんな機能があるの?

中面へ

この手引きをお読みになったあとは、いつでも見られるところに

必ず保管してください。

「安全上のご注意」(6ページ)を必ずお読みください。

ガスが使えなくなったときは

ガスくさいですか?

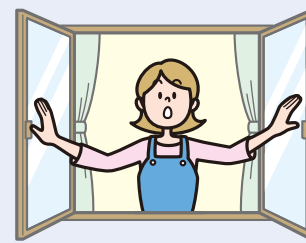
くさい

くさくない

絶対に火をつけない
火気厳禁

ガスもれの可能性があります

① 窓を大きく開ける。



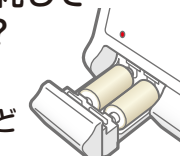
② すべてのガス器具を止める。
器具栓、ガス栓、メーターガス栓(3ページ)を閉める。

③ ガスもれ通報専用電話(裏表紙)に連絡する。

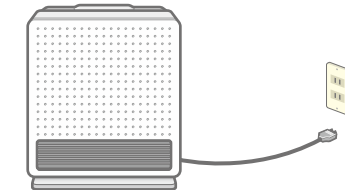
お使いのガス器具を
まず確認!

●乾電池が消耗して
いませんか?

ガスコンロ、
湯沸し器など



●電源コードが
抜けていませんか?



●他のガス器具は使えますか?

○使える

×使えない



すべて使えない 復帰とは

再びガスを使えるように
することです。

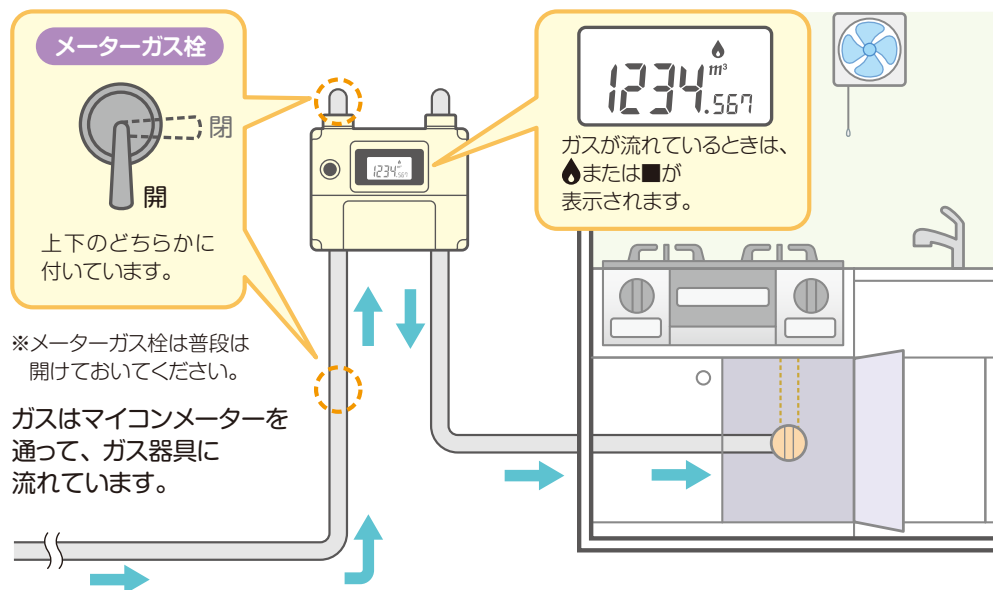
復帰の操作(2ページ)
を行ってください。

使えるものもある

使えないガス器具が故障している可能性があります
ガスのご契約先やガス器具の販売店にご相談ください。

マイコンメーターの役割

マイコンメーターは、いつもガスの流れを見守っています



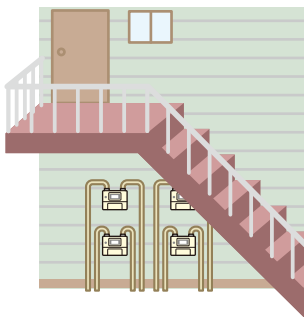
マイコンメーターの設置場所例

マンション・アパートの場合

玄関脇や共用廊下のメーターボックス内に設置

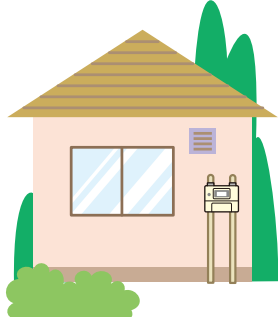


外に並べて設置



一戸建ての場合

屋外・玄関付近の外壁に設置



お客さまへ

- マイコンメーターは東京ガスの所有物ですので、分解、塗装、廃棄などはしないでください。
- 計量法の定めにより、10年に1回無料で取り替えます。

マイコンメーターの主な安心機能

マイコンメーターには、異常を感知する機能があります

ガス止とメーター状態を表示し、自動的にガスを止めます

- 1 **Q**または**K**:異常に多くのガスが流れたとき
- 2 **P**:流れるガスの圧力が低下したとき
- 3 **G**:震度5強相当以上の揺れを感知したとき
- 4 **J**:長時間一定量のガスが流れたとき



Nが表示されますが、ガスは止めません

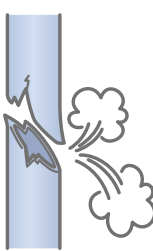
- 5 **N**:30日間連続してガスの流れを感知し続けたとき(微小もれ疑い警報)



- 自動的にガスが止まっても、ガスもれがない場合は、復帰の操作(2ページ)を行うと、ガスが使えるようになります。
- マイコンメーターの故障や電池切れの場合などでは、液晶に表示しないことがあります。

1 QまたはK:流量オーバー遮断

メーターの大きさ別に定めるガス量を超えて、多量にガスが流れると(ガス管の破損や大型ガス器具の追加などの場合)自動的にガスを止めます。

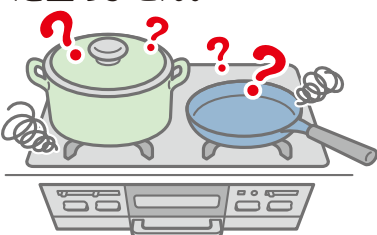


- 新たに大型のガス器具(給湯器・床暖房・風呂釜など)を取り付ける場合は、東京ガスお客さまセンターにご相談ください。

2 P:圧力低下遮断

何らかの原因でガスの圧力が低下したときに、自動的にガスを止めます。

- ガスの流れを感知しない場合には、ガスを止めません。



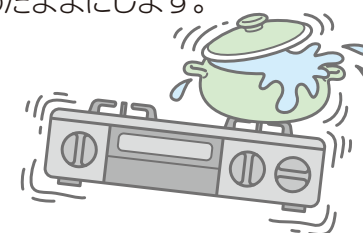
- 下記以外の液晶表示についてお知りになりたいときは、東京ガスお客さまセンター(裏表紙)にお問い合わせください。

3 G:感震遮断

震度5強相当以上の大きな揺れを感知すると、自動的にガスを止めます。大きな揺れにより、一旦ガスを止めますが、自動的にガスを使えるようにします。

- ただし、安全のため、以下の場合にはガスを止めたままにします。

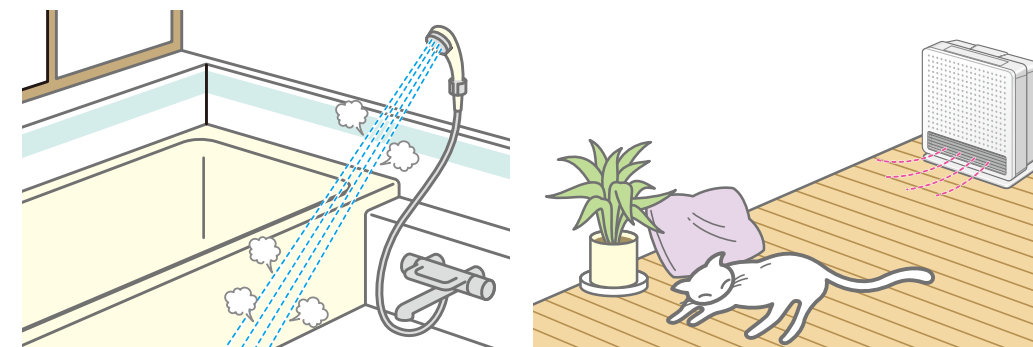
- ガスもれがあるとき
- 揺れの感知時にガスが流れていたとき
- 揺れが1分以上続いたとき
- メーターが傾いたとき



- 震度はマイコンメーターの揺れかたで判断しますので、気象庁発表のものとは異なる場合があります。
- マイコンメーターに物(自転車や荷物、ボール)がぶつかったときも、ガスを止めることがあります。

4 J:継続時間オーバー遮断

ガスが連続して一定に流れ続けると、所定時間で自動的にガスを止めます。所定時間は、お湯の連続使用やガス器具の長時間利用など、お客さまの使用状況(流れるガスの量や時間)を考慮して設定しています。



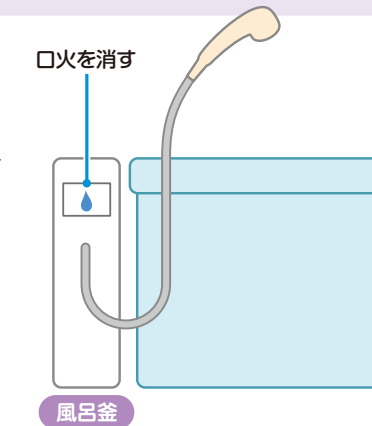
- 風呂の沸かしすぎや、なべの焦げ付きを防止するものではありません。

- 何度もこの機能が働いてガスが止まる場合は、東京ガスお客さまセンターにご相談ください。
- お客さまのガス器具や使用条件によっては、遮断するまでの時間を長くしたり、遮断しないようにも変更できます。

5 N:微小もれ疑い警報

30日以上連続してガスの流れを感知し続けると、微小なガスもれの疑いがあると判断します。ガスは止めずに、Nの表示のみでお知らせします。(ガスはお使いになれます。)

- Nが表示されたときは、1時間以上すべてのガス器具を止めて、Nの表示が消えることを確認してください。
- ガス器具をお使いにならないときは、口火を消してください。



- ガス器具を1時間以上止めてもNが表示されているときは、東京ガスお客さまセンターにご連絡ください。
- 床暖房などのガス器具を30日以上、止めずにお使いになりたい場合は、東京ガスお客さまセンターにご相談ください。
- 口火のガス量をガスメーターに記憶させ、警報を出さないようにも設定できます。

※マイコンメーターが感知できるガス流量より少ない場合は、警報を出せないことがあります。

安全上のご注意

危険

ガスもれに気づいたら...

- 絶対に火をつけない
- 電気器具のスイッチの入/切をしない
- 電源プラグの抜き差しをしない
- 周辺の電話を使用しない

炎や火花で引火し、爆発事故を起こすことがあります。

すぐにガス器具を止める

- ①窓を大きく開ける。
- ②すべてのガス器具、メーターガス栓(3ページ)を閉める。
- ③ガスもれ通報専用電話(裏表紙)に連絡する。

注意

- メーターガス栓は、普段は開けたままにしておく
- メーターガス栓を閉めると、**5**微小もれ疑い警報が正しく機能しません。

マイコンメーターは、このような機能がありますが、すべてのガスもれや、てんぷら火災、排ガス中毒事故など、あらゆる事故を防止するものではありません。個別の設定内容を確認したい場合は、東京ガスお客さまセンターまでお問い合わせください。